

JESCO 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.203)

1. 豊田PCB処理事業部会について

1月29日(金)に令和2年度第2回「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会豊田PCB処理事業部会」を開催しました。

この部会は、4名の学識経験者で構成され、処理にかかる安全性及び確実性の評価等を審議しており、環境省、愛知県及び豊田市もオブザーバーとしてご参加いただいています。

当事業所から、令和2年12月末時点におけるPCB廃棄物の処理状況、環境モニタリング状況、長期処理計画、内部技術評価(監査)の結果等についてご報告いたしました。保管事業者の皆様から当社に登録していただいた物のうち、PCB油を含む変圧器やコンデンサーは95%以上を、廃PCB油は重量で90%以上処理を完了しており、PCB廃棄物の入っていた保管容器も80%近く処理を完了していることを報告しました。



環境モニタリングについても良好な測定結果であることを報告し、長期処理計画では、令和2年度末までにさらに処理が進むことを見込んでいますと報告しました。

委員の方々からは、当事業所のPCB廃棄物処理が一層進んでいるとの評価をいただきました。

2. 毎月21日は安全の日

平成19年2月21日から毎月21日を『安全の日』として安全操業に関する行事を行っています。

この『安全の日』は、過去の事故やトラブルを忘れることなく、常に安全を最優先に操業し、事故等の再発防止を図ることを目的として定めたものです。行事は、運転会社と合同で安全集会と安全パトロールを行っています。

令和2年度は、コロナウイルスの影響もあり、3密を避けるため、安全集会は行わず、事業所長と運転会社社長の安全操業に向けた訓示を全員に配布し確認する書面開催を継続しています。

また、安全パトロールも人員を半分程度にして3密を避けながら、重要なポイントを見逃さないように、確認項目を絞って、継続しています。



3. 収集運搬認定証交付式および収集運搬作業従事者講習



トランスやコンデンサなどのPCB廃棄物の収集運搬を行うには、安全を確保するためにさまざまな条件が必要となります。その条件を満たし、行政及び当社の許可を得た事業者でなければ、収集運搬をすることができません。

さらに、当施設に入門する作業者は「入門許可者証」が必要であり、当施設で行っている「収集運搬作業従事者講習」の受講修了者に交付しています。

当施設では「収集運搬認定証交付及び収集運搬作業従事者講習」を5月、9月、1月と年3回実施しています。

今回は、1月25日(月)に講習を実施し、受講した4名に入門許可者証を交付しました。

PCB廃棄物収集運搬に関する入門許可手続き等の詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



PCB処理事業紹介シリーズ 第40回

今回は豊田PCB廃棄物処理施設の中央制御室をご紹介します。



豊田施設の頭脳ともいべき場所で、各設備を分散型制御システム(DCS)を用いて24時間監視、制御しています。

また、施設内に21箇所カメラを設置し、ITVモニターで作業状況を確認しています。

機械警備や消火設備などの管理も行っており、3月11日(木)予定の総合防災地震訓練でも、現地指揮本部として機能することになっています。



デジ丸

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話: 0565-25-3110 FAX: 0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <https://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>

問い合わせ先

アザラシのびーちゃん

